

DIR Public Policy Research Note

2016年3月16日 全18頁

成長戦略の成果はなぜ見えないのか

構造的改善を狙った施策の進捗管理と KPI の体系的評価が必要

パブリック・ポリシー・チーム
エコノミスト 神田 慶司

[要約]

- 安倍内閣の成長戦略を評価する上で重要な 136 個の成果目標（KPI）のうち、政府は 59 個が目標達成に向けて進捗していると評価している。これは評価可能な 86 個の KPI の約 7 割にあたるが、それほど改革が進展しているイメージは持ちにくい。
- 進捗していると評価された KPI の中には、単なる景気循環要因による成果とみられるものもあり、制度・規制改革による改善とは評価できないものが含まれている。進展が見られた KPI についても、新規的で構造的な成果が得られた段階にはまだないものが少なくない。構造的改善を伴って KPI が進捗していくか、引き続き注視する必要がある。
- 成長戦略の進捗管理を担う産業競争力会議の資料には、成長戦略を 3 年間行っても潜在成長率が低迷したままである理由に関する分析や検討結果は見当たらない。KPI ごとにその性質や達成の難易度が異なるが、体系的な評価はなされておらず、各 KPI が水平的に進捗管理されている。
- 成長戦略に関する KPI を特性に応じて整理し、潜在成長率と有機的に結びつけた評価体系を構築する工夫の余地が大きいのではないかと考えられる。政策の実行そのものや施策の直接的な結果を目標とする KPI は従来通りの評価でよいかもしれないが、生産性上昇率の引上げといったアウトカム（成果）の要素が強い KPI の評価は、様々な経済主体の行動に依存することになるため、他の KPI やマクロ経済動向などから総合的に判断する必要がある。
- 成長戦略を遂行する上では、全体を俯瞰する視点がいつそう求められ、潜在成長率上昇への道筋を明らかにする取組みが産業競争力会議などに期待される。成長戦略の進捗評価に関する洞察力や透明性が高まれば、政府内外での議論がより活発になり、制度・規制改革への理解が深まることで改革の推進力も高まるだろう。

1. はじめに

2015年秋に「新・三本の矢」を掲げた安倍晋三内閣は、新・第一の矢の的を「名目 GDP600兆円」としている¹。だが、それが本当に実現するのか疑問の声は少なくない。その大きな理由は、長い目で見た経済の成長力を表す潜在成長率が依然として低迷しているからである。

第二次安倍内閣の発足から3年以上が経過したが、その間の実質 GDP 成長率は年率 0.7%、2015年に限ると 0.5%だった。これは安倍内閣が目指す 2%成長を大幅に下回る伸びである。2014年4月の消費税増税で経済が一時的に落ち込んだことは確かだが、増税から2年近く経っても実質 GDP に明確な増加トレンドが見られないのは、潜在成長率が極めて低いことを示している。内閣府や日本銀行は、現在の潜在成長率をゼロ%台前半から半ばと推計している。

潜在成長率の上昇は、安倍内閣の財政健全化策と密接に関わっている点からも重要である。安倍内閣は国・地方の基礎的財政収支 (Primary Balance、PB) を 2020 年度までに黒字化させることを目指しているが、その道筋において想定されているマクロ経済の姿は、内閣府「中長期の経済財政に関する試算」(2016年1月21日)で描かれている「経済再生ケース」である。経済再生ケースでは、2%以上の実質 GDP 成長率と 2%程度の物価上昇率が実現し、名目 GDP は 2020 年度に 594 兆円へ拡大する²。

このシナリオでは潜在成長率が 2020 年代初頭に 2.3%程度へ加速し、うち 2.2%pt 程度は全要素生産性 (TFP) の向上によって実現すると見込まれている。しかしながら、生産性上昇率は当初期待されていたようには高まっておらず、経済再生ケースと現実とのギャップは開いたまま時間が経過している。世界経済の先行き不透明感が 2015 年夏頃から強まり、2%の物価安定目標の達成が遅れる中、潜在成長率を着実に上昇させる成長戦略の重要性は増している。そこで本稿では、安倍内閣が推進する成長戦略の現状と課題について検討する。

2. 成長戦略の現状

(1) KPI の概況

① 成長戦略を評価する上で重要な KPI

安倍内閣は法人税減税やコーポレートガバナンスの強化、貿易自由化、農政改革、エネルギー改革など幅広い分野で制度・規制改革に取り組んでいる。2013~15年の国会で成長戦略に関連する法律を 66 本成立させるなど、小さくない成果を上げている。にもかかわらず潜在成長率

¹ 2015 暦年の名目 GDP は 499.1 兆円である (15 年 10-12 月期 2 次 QE)。これまでで名目 GDP が最大だったのは、暦年ベースでは 1997 年の 523.2 兆円、年度ベースでは 1997 年度の 521.3 兆円である。

² もっとも、このシナリオの下では 2020 年度の PB が GDP 比▲1.1%となり、目標を達成できない見込みである。ただし、内閣府の試算では 2017 年度以降の歳出について財政健全化計画の実現に向けた経済・財政一体改革が反映されていない。PB 見通しが上方修正される余地については、神田慶司「内閣府中長期試算にみる財政健全化目標の達成可能性」(大和総研レポート、2016 年 1 月 28 日、http://www.dir.co.jp/research/report/japan/mlothers/20160128_010578.html)を参照。

に明確な上昇が見られないのはなぜなのだろうか。

安倍内閣の成長戦略である「日本再興戦略」は、実効性を確保するために工程表が作成され、政策群ごとに成果目標（Key Performance Indicator、KPI）が設定されている点に特徴がある。すなわち、KPI のレビューによる PDCA サイクル（個別施策の進捗管理という従来のボトムアップ型の PDCA サイクルと、成果目標達成の可否というトップダウン型検証との組合せ）が実施されている。

KPI はミクロの諸施策がマクロ経済の改善につながっているかを判断するための指標であり、その達成を通じて安倍内閣の目指す経済成長を実現することが企図されている。この意味において、成長戦略を評価する上では KPI の状況が重要である。産業競争力会議実行実現点検会合では、その進捗状況や実行状況が点検されている。

② KPI の進捗状況

「日本再興戦略」やその改訂版で設定された KPI は、現在どの程度進捗しているのだろうか。図表 1 が直近（2016 年 1 月 25 日）の産業競争力会議で示された結果である。進捗の評価は「A」「B」「F」「N」の 4 つに区分されており（それぞれの意味は図表 1 の「内容」の欄を参照）、平成 28 年 1 月時点で 136 個の KPI のうち、目標達成に向けて進捗していると評価された A 区分は 59 個（全体の 43%）である。「遅くとも 2020 年を目途に電力システム改革を完了する」といった施策を実行すること自体が KPI となっている F 区分や、データ上の制約から現時点では評価が困難な N 区分を除くと、A 区分と B 区分の合計 86 個のうち 69%が目標に向けて進捗していると評価されている。

F 区分の KPI は、主にエネルギー関連分野である。電力システム改革の完了や発電効率の高い火力発電技術の実用化、スマートメーターの導入といった KPI が、17 個のうち 14 個を占めている。エネルギー関連の KPI が進捗すれば、エネルギーの効率的な利用や価格低下を通じてマクロの交易条件を改善させ、家計や企業の所得を拡大させることが見込まれる。ただし、それらの KPI は 2030 年を含む 2020 年代まで視野を伸ばしているものが多い。さしあたり、2016 年 4 月に開始される電力の小売自由化や 2017 年 4 月に予定されている都市ガスの小売自由化が、エネルギー価格や関連企業の収益、投資などへどう影響するかが注目される。

「日本再興戦略」と『「日本再興戦略」改訂 2014』による KPI117 個の進捗状況（図表 1 の右から 2 列目に掲載された結果の詳細）については、「平成 27 年度産業競争力強化のための重点施策等に関する報告書」（2016 年 2 月 5 日閣議決定）にまとめられている³。そこで報告書をもとに、117 個の KPI について分野別に進捗状況を筆者が整理した一覧が図表 2 である。なお、A と B に区分された KPI の詳細を 15 頁以降の参考図表に掲載したので適宜参照されたい。

³ 産業競争力強化法第 6 条第 10 項に基づき、重点施策の進捗及び実施の状況並びに評価の結果に関して、各年度ごとに報告書を作成して国会に提出することとされている。『「日本再興戦略」改訂 2015』で追加された 19 個（図表 1 の 136 と 117 の差）の KPI は今回の報告書では扱われないが、うち 15 個は N 区分であるため（図表 1 の 33 と 18 の差）、報告書は成長戦略の現状を把握する上で十分な情報を提供している。

図表1 KPIの進捗状況

KPI区分	内容	平成27年1月 〔「改訂2014」までのKPI〕	平成28年1月	平成28年1月 〔「改訂2015」で追加したKPIを含む〕
A	目標達成期間に対する経過期間の割合以上に、KPIが目標達成に向けて進捗しているもの	43	55	59
B	AほどKPIが進捗していないもの	18	27	27
F	施策の実行自体がKPIとなっており、年度ごと施策の実施状況を確認するもの	17	17	17
N	今後、データが得られるため、現時点で評価困難なもの（今後、データが得られ次第評価を行う）	39	18	33
	合計	117	117	136

（出所）第25回産業競争力会議資料「KPIの主な進捗状況」（2016年1月25日）より一部抜粋

図表2 『日本再興戦略』改訂2014』までのKPI（117個）について分野別にみた進捗状況

	区分	A	B	F	N	合計
	内容	目標達成期間に対する経過期間の割合以上に、KPIが目標達成に向けて進捗しているもの	AほどKPIが進捗していないもの	施策の実行自体がKPIとなっており、年度ごと施策の実施状況を確認するもの	今後、データが得られるため、現時点で評価困難なもの	
1. 日本産業再興プラン		32	13	5	9	59
(1) 産業の新陳代謝の促進		1			1	2
(2) 雇用制度改革・人材力の強化		18	8		4	30
(3) 科学技術イノベーションの推進／世界最高の知財立国		5	2		1	8
(4) 世界最高水準のIT社会の実現		4			1	5
(5) 立地競争力の更なる強化		2	3	5	1	11
(6) 地域活性化・地域構造改革の実現／中堅企業・中小企業・小規模事業者の革新		2			1	3
2. 戦略市場創造プラン		18	9	12	8	47
(1) 国民の「健康寿命」の延伸		7	4	2	3	16
(2) クリーン・経済的なエネルギー需給の実現		5	2	8	3	18
(3) 安全・便利で経済的な次世代インフラの構築				2	1	3
(4) 世界を惹きつける地域資源で稼ぐ地域社会の実現		6	3		1	10
3. 国際展開戦略		5	5		1	11
合計		55	27	17	18	117

（出所）日本経済再生本部「平成27年度産業競争力の強化のための重点施策等に関する報告書」（2016年2月5日）より大和総研作成

（2）労働市場、子供・子育て関連

① 「雇用制度改革・人材力の強化」は潜在成長率の引上げには力不足の内容

「日本再興戦略」では、成長への道筋を実現するための「日本産業再興プラン」「戦略市場創造プラン」「国際展開戦略」という3つのアクションプランが打ち出されている。図表2を見ると、A区分のKPIは日本産業再興プラン関連で32個と多く、「雇用制度改革・人材力の強化」の分野では18個のKPIがAに区分された。これまでその可能性を十分には発揮できなかった女性

や高齢者を中心に労働参加が進み、企業側も雇用全般を拡大させたことで雇用関連指標が幅広く改善したことや、保育や放課後児童クラブの受入れ枠の拡大など、子供・子育て支援に進展が見られたことが背景にある。しかしながら KPI の詳細を見ると、以下で述べるように、潜在成長率の引上げには力不足の内容である。

すなわち、就業率など雇用関連指標の改善は、循環的な景気回復と人手不足によってもっぱら非正規雇用を中心に労働需給が逼迫したという要因が大きく、働き方が構造的に変わったとまでは言えない。制度面では、長時間労働の抑制やフレックスタイム制の見直し、高度プロフェッショナル制度の創設などが盛り込まれた労働基準法等の改正案が2015年通常国会に提出されたが、成立せず継続審議となっている。また、安倍首相は2016年1月22日の施政方針演説で「同一労働同一賃金」の実現を目指す考えを打ち出しており、非正規雇用の均等待遇の確保など正規と非正規の格差是正に向けた制度の更なる見直しを進めようとしている。現時点では潜在成長率を上昇させると期待できるような大胆な雇用制度改革は、まだ実行段階に入っていない。

子供・子育て支援に関しても十分な成果が上がっているとまでは言えない。保育の受入れ枠が目標に向けて拡大したことは確かだが、潜在需要の大きさや子育て世代の有配偶女性の就業率上昇などから需要量が増加しており、結果として「2017年度末までの待機児童解消を目指す」という KPI は B 区分である。第2次安倍内閣発足前の2012年4月時点で24,825人だった保育所入所待ちの待機児童数は2015年4月時点で23,167人と1割弱しか減少しておらず、むしろ、2014年4月時点の21,371人よりも増加している。2015年4月時点の保育所等定員は過去3年間で29.2万人増やされており、子供を預けられるのであれば働きたい、子供を預けられるのならもう1人子をもうけたいという人々がいかに多いかを示している。これは、安倍内閣以前の歴代内閣が課題を解決してこなかったという問題である。

こうした状況を受け、一億総活躍国民会議がとりまとめた「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」（2015年11月26日）には、2013～17年度の保育の整備拡大量を40万人から50万人に拡大し、「待機児童解消加速化プラン」に基づく認可保育所等の整備の前倒しを図ることや、認可保育所以外の多様な保育サービスの受け皿の整備を進めることが「特に緊急対応」すべき施策として盛り込まれた。待機児童数の減少ペースの鈍さや、目標達成を見込む2017年度末まで残り2年であることを踏まえると、保育サービス従事者の賃金について関係職種との格差を考慮した処遇改善を図るなど、保育サービスの人材を早急に確保することも求められる。そのためには、歳出・歳入構造の分野横断的な見直しや2017年4月の消費税率引上げ、利用者負担の見直しなどによって安定財源を確保すべきだろう。

② 政府が人口減少を重要課題として取り組む意義は大きい

前出の「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」では、「国民一人ひとりが活躍できる社会づくりを進める上で最重要の課題の一つは、結婚・子育ての希望を実現しにくい状況を克服すること」と述べられている。「雇用制度改革・人材力の強化」の分野の KPI を構造

的な改善を伴って達成することは、人口減少に歯止めをかけ、成長力を強化する。

この点、安倍内閣が「経済財政運営と改革の基本方針 2014」において 50 年後に 1 億人程度の人口の維持を目指すことを盛り込み、「希望出生率 1.8」を新・第二の矢の的としたことは評価される。従来、成長力強化策というと、生産性向上や資本蓄積に議論や施策が偏りがちであった。人口減少が不可避な現象ではなく、政府の取り組むべき重要課題として明確に位置づけられ、1 億人という具体的な数値目標が初めて示された意義は大きい。

経済成長を労働投入・資本蓄積・生産性向上の 3 つの要因に分けると、人口減少はいずれの要因にも悪影響を与え、成長率を低下させる。すなわち人口減少は労働投入を減らすだけでなく、相対的に貯蓄率の高い若年世代を減少させ、必要とされる社会インフラや住宅などの減少を通じて資本蓄積を抑制する。また、経済財政諮問会議の専門調査会である「選択する未来」委員会の「成長・発展ワーキング・グループ 報告書」(2014 年 11 月)では、人口規模、とりわけ生産年齢人口(15~64 歳の人口)の規模がイノベーションに影響を及ぼすことが指摘されている⁴。そこでは、主要 7 カ国を対象とするパネルデータを用いて、生産年齢人口の変化率が 1%pt 低下(上昇)すると、TFP 上昇率は 0.3%pt 程度低下(上昇)するという回帰分析の結果が示されている。

人口減少が企業や家計の経済見通しを悲観させ、現在の消費や投資の抑制につながっている可能性もある。国立社会保障・人口問題研究所などで公表されている人口の将来推計の結果は、現在の経済・社会構造を前提としたプロジェクション(投影)であり、数十年先までを確実に予測するものではない。しかしながら設備投資や生産性に見通しに比べると確実性ははるかに高く、だからこそ現実には、企業や家計は経済を展望する際に人口を重視しているのだろう。底の見えない人口減少の流れをくい止め、若年層の人口増加が確認できるようになれば、企業や家計の経済見通しに前向きな変化が生じるのではないだろうか。

(3) イノベーション関連

① 研究開発投資は企業主導で拡大

生産性の向上に重要な役割を果たすのが研究開発投資である。「日本産業再興プラン」の「科学技術イノベーションの推進/世界最高の知財立国」では、8 個の KPI のうち 5 個が A 区分とされている(前掲図表 2)。

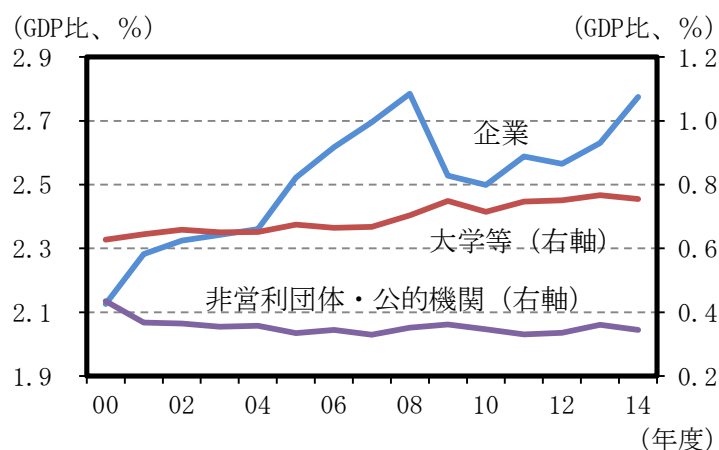
「官・民合わせた研究開発投資の対 GDP 比率を、5 年以内(2015 年度まで)に 4%へ」という KPI も A 区分である。研究開発費⁵の GDP 比は 2012 年度から 2 年連続で上昇しており、2014 年度は 3.87%であった(KPI 達成のために現時点で必要とされる水準は 3.79%)。研究開発投資の主体別の動向を確認すると、大学等や非営利団体・公的機関では研究開発費の増加ペースが名

⁴ <http://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/special/future/wgl/houkoku/main.pdf>

⁵ 総務省「科学技術研究調査」における科学技術研究費。

目 GDP 成長率並みの増加にとどまる中、企業が積極的に研究開発投資を行っている（図表 3）。OECD “Main Science and Technology Indicators” によると、加盟 34 カ国のうち研究開発費の GDP 比が 4%を上回るのは 2014 年で韓国（4.29%）とイスラエル（4.11%）のみであり、日本はそれに次ぐ 3 番目に位置している⁶。研究開発費の規模が先進国の中で高水準にある中、企業が主体となって増勢を強めていることは評価できよう。

図表 3 投資主体別に見た研究開発費の推移



(出所) 総務省、内閣府統計より大和総研作成

② 日本のイノベーション世界ランキングは 5 位と昨年から後退

もっとも、イノベーションを促進する経済的条件は研究開発費の規模だけではない。例えば、新しい技術を生み出すために必要な知識が深く蓄積された研究機関が存在することや、研究や技術開発において産学連携が十分に行われていること、知的財産が保護されていることなど必要な条件は様々考えられる。諸外国よりも GDP 比で高い研究開発投資を行っているにもかかわらず生産性の伸びが高まっていないということは、研究開発投資の効率性が低いということに他ならない。投資規模というインプット指標としての KPI 管理だけではなく、投資の成果（アウトプットやアウトカム）を問うような KPI も必要である。

そうした観点からは、イノベーションに関してそれを取り巻く諸要因やその成果を総合的に捉えた指標の 1 つに、世界経済フォーラムが毎年公表している国際競争力指数（Global Competitiveness Index）がある。国際競争力指数は世界各国のビジネスリーダーに行ったアンケート調査や統計等のデータをもとに各国の競争力を数値化したものであり、140 カ国を対象に順位づけされている。総合ランキングは「基礎的要因」「効率性向上要因」「イノベーション・洗練度要因」の 3 部門を総合して決定されている。そのうち、「イノベーション・洗練度要因」の部門の構成項目の 1 つである「イノベーション（技術力）」の世界ランキングが成長戦略上の KPI に位置づけられている。具体的には「イノベーション（技術力）」世界ランキングを、5 年以

⁶ OECD 統計における 2014 年の日本の研究開発投資は GDP 比 3.58% である。暦年値であることや SNA ベースへ修正されていることから、KPI の対象となっている総務省統計の結果と異なっている（OECD 統計の研究開発費は総務省統計よりも直近 5 年間の平均で GDP 比 0.3%pt ほど低い）。

内（2017年度末まで）に世界第1位に」することを目指している。

図表4は世界経済フォーラムが2015年9月に公表した2015-16年における日本のイノベーションランキングと評価である。日本のランキングは5位と一年前から順位を1つ下げっており、KPIはB区分とされた。日本は「特許申請件数」「企業の研究開発費」「科学者、技術者の利用可能性」の順位が高い一方⁷、「研究開発における産学連携」「企業のイノベーション能力」「政府調達を通じたイノベーションの促進」は改善に向けた取組みが求められる。報告書では、「今後、本格的な産学連携によるオープンイノベーションを強力に推進するなど、イノベーション・ナショナルシステムの実装を加速することにより、我が国の企業、大学、研究開発法人によるイノベーション創出力を向上させる」とされた。なお、産学連携に関しては「大学又は研究開発法人と企業との大型共同研究の件数を5年後（2018年度末）に30%増」というKPIが掲げられており、現時点ではデータ上の制約から評価困難なN区分とされている。

図表4 世界経済フォーラムにおける日本のイノベーションランキングと評価（2015-16年）

	イノベーション							
	企業イノベーション能力	研究機関の質	企業研究開発費	研究開発における産学連携	政府調達を通じたイノベーションの促進	科学者、技術者のアベイラビリティ	特許協力条約に基づく特許申請件数	
ランキング (140カ国中)	5	14	7	2	16	14	3	1
評価(1~7段階、 数値が高いほど評価がよい)、 件数(百万人当たり)	5.5	5.3	5.8	5.7	5.0	4.1	5.6	334.9

(出所) World Economic Forum“Global Competitiveness Report 2015-2016”より大和総研作成

(4) 立地競争力、健康関連

① 国際的な立地競争力の強化に向けた制度改革を加速させる必要

「日本産業再興プラン」の「立地競争力の更なる強化」に関連する施策では、現在32.11%の法人実効税率を2016年度に29.97%へ、2018年度に29.74%へ引き下げることが決まっている。また国家戦略特区の活用が推進されており、2015年8月には第2次指定（地方創生特区の第一弾）として3地域が、2015年12月には第3次指定（地方創生特区の第二弾）として3区域が新たに指定された。1次指定と2次指定を合わせた9区域において、国際ビジネスや農業、医療、保育、雇用などの分野で計135事業（2016年2月5日現在）がこれまでに規制改革として認定されている。

ただ、「立地競争力の更なる強化」に該当するKPI11個のうち、A区分とされたのは2個にとどまっており、B区分のKPIが3個ある（前掲図表2）。中でも目標達成に向けて積極的な取組

⁷ 2015-16年の「特許協力条約に基づく特許申請件数」で利用されているデータは2011~12年の平均値であり、第二次安倍内閣発足以前の結果に基づいた評価である。

みが求められるのが、「2020年までに、世界銀行のビジネス環境ランキングにおいて、日本が先進国3位以内に入る」というKPIである。2015年10月に公表された最新のランキング⁸では、日本はOECD加盟34カ国中24位であった。先進国の中で下位に位置するだけでなく、一年前から順位を2つ下げている。

世界銀行のビジネス環境ランキングは、ビジネスの行いやすさを表す10項目から構成されており、それらを総合して順位づけられている⁹。日本は10項目のうち「破たん処理」でOECD加盟34カ国中2位、「電力調達」で7位と相対的に評価が高いものの、「納税」では32位、「起業しやすさ」では28位となっているなど、かなり低い項目も少なくない。

そこで、ランキングの低い主な項目についてまとめたものが図表5で、各項目の評価指標を掲載している。例えば「納税」では、(a)年間の支払回数、(b)準備や申請、支払にかかる時間、(c)総合的税率（税引き前利益に占める税金や社会保険料の割合）の3つが評価指標となっており、最上位の国と比較してビジネス環境としては劣後していることや2012年と比べて改善していないことが分かる。

図表に示した4項目に共通して政府が改善できる余地が大きいと思われるのは、手続きにかかる回数と時間である。例えば、日本では起業するために8回の手続きと10.2日間が必要とされているのに対し、ランキング1位のニュージーランドでは手続きが1回で済み、必要な時間はわずか半日である。ニュージーランドは経済規模が小さく企業数も少ないことで、手続きの簡素化や迅速化が可能になっているということはあり得るし、経済規模が小さいからこそ、外資の誘致や起業の促進を狙ってそのような対応をしているということもあるだろう。日本では手続きの公正さの確保や企業取引の質の担保を追求しているがゆえに、企業に負担を求めているという面もあるかもしれない。

しかし、行政の縦割りはつとに言われてきたことであり、政府や自治体など官公庁機関におけるICTの活用も遅れている。不必要な手続きを減らし、ワンストップで手続きできるようにすることは極めて重要な課題である。図表5に挙げた評価指標について2012年と2015年を比較すると、「起業のしやすさ」の日数が23日から10.2日へ短縮されたこと以外はほとんど改善が見られず、この3年間における取組みは不十分であったと言わざるを得ない。

もっとも、国家戦略特区として指定された東京圏では、2015年4月に「東京開業ワンストップセンター」が都内に設置され、外資系企業やベンチャー企業などの開業手続きを一元化する取組みが始まっている。起業・開業時の登記、定款認証、税務（国税と地方税のそれぞれ）、雇用保険、労働保険、健康保険、年金保険、入国管理といった各種の手続きや相談・支援がうまく集約され、それを全国へ広げていくことができれば、その効果はかなり大きいのではないかと。

⁸ World Bank “Doing Business 2016” (<http://www.doingbusiness.org/reports/global-reports/doing-business-2016>) .

⁹ 具体的には、①起業しやすさ (Starting a Business)、②建設許可取得 (Dealing with Construction Permits)、③電力調達 (Getting Electricity)、④不動産登記 (Registering Property)、⑤資金調達 (Getting Credit)、⑥投資家保護 (Protecting Investors)、⑦納税 (Paying Taxes)、⑧貿易 (Trading Across Borders)、⑨契約執行 (Enforcing Contracts)、⑩破たん処理 (Resolving Insolvency)、である。

図表5 ビジネス環境ランキングにおいて日本の順位が低い主な評価項目

	日本		3位国	2位国	1位国
	2012年	2015年			
納税					
日本のランキング（OECD加盟34カ国中）		32位			
ランキング上位国名			デンマーク	カナダ	アイルランド
評価指標					
支払回数（回/年）	14	14	10	8	9
時間（時/年）	330	330	130	131	82
総合的税率（税引き前利益に占める割合、%）	50.0	51.3	24.5	21.1	25.9
起業しやすさ					
日本のランキング（OECD加盟34カ国中）		28位			
ランキング上位国名			オーストラリア	カナダ	ニュージーランド
評価指標					
手続き回数	8	8	3	2	1
日数	23	10.2	2.5	1.5	0.5
費用（一人当たり所得に占める割合、%）	7.5	7.5	0.7	0.4	0.3
最低資本金（一人当たり所得に占める割合、%）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
建設許可取得					
日本のランキング（OECD加盟34カ国中）		25位			
ランキング上位国名			デンマーク	オーストラリア	ニュージーランド
評価指標					
手続き回数	14	12	7	10	10
日数	193	197	64	112	93
費用（建物の金額に対する割合、%）		0.6	1.8	0.5	1.8
建物の品質管理を表す指数（0～15）		10	11	14	15
不動産登記					
日本のランキング（OECD加盟34カ国中）		24位			
ランキング上位国名			スロバキア	エストニア	ニュージーランド
評価指標					
手続き回数	6	6	3	3	2
日数	14	13	16.5	17.5	1
費用（不動産価値に対する割合、%）	5.8	5.8	0.0	0.5	0.1
土地管理の質を表す指数（0～30）		24.5	26.5	27.5	26.0

（出所）World Bank “Doing Business 2013”, “Doing Business 2016”より大和総研作成

② 「国民の『健康寿命』の延伸」は成長力強化の観点からも重要

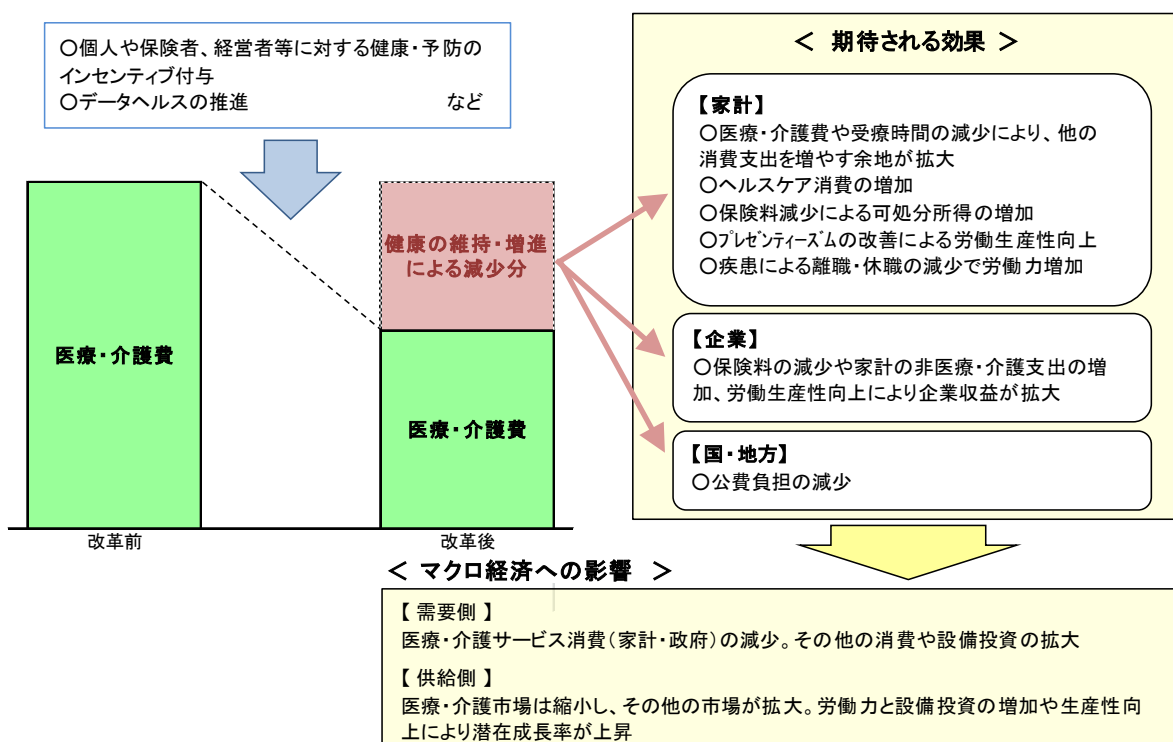
「日本再興戦略」の2つ目のアクションプランである「戦略市場創造プラン」では、「国民の『健康寿命』の延伸」について、2020年までに国民の健康寿命を1歳以上延伸することを含めて16個のKPIが設定されている。関連する施策には、個人や保険者、経営者等に対する健康増進や疾病予防のインセンティブ付与、レセプト・健診情報などのデータに基づく効果的な保健事業（データヘルス）の推進、医薬品の医療用から一般用への転用（スイッチ OTC）、保険適用外の治療を患者の希望によって保険適用の治療と併用できるようにする「患者申出療養」の創設（2016年4月）、高齢者向け住宅の整備、ヘルスケアリートの活用などがある。

ただ、データヘルス計画は2015年度から実施されたばかりであり、健康増進や疾病予防のインセンティブ付与など2016年度以降に実施される予定の施策が多いため、健康寿命の延伸に効

果が現れるのはこれからだろう。「2020年までに国民の健康寿命を1歳以上延伸」というKPIはA区分に評価されたが、これは2010～2013年の3年間の健康寿命の伸びを見て、このペースが続けば2020年の目標が達成できるということに過ぎず、安倍内閣の取組みが奏功したことを意味しない。健康寿命は医療技術の進歩などを背景にこれまでも上昇してきたのだから、その傾向を加速させられるかどうかは課題である。

健康の維持と増進は、医療・介護費の抑制が財政健全化に資するだけでなく、経済の成長力を強化させる点がポイントである。図表6ではそのことを概念図で示した。医療・介護費の抑制は、直接的には家計と政府の消費需要を減少させるため経済に対してマイナスの効果を持つ。しかし他方でそれを上回るプラスの効果が家計・企業・政府に広く波及する可能性が高い。すなわち、病気にならなかつたり病気から快復したりすれば医療・介護サービス需要が減少するが、健康である方が経済的、時間的、身体的な余裕が生まれて他の消費を増やすことができる。また、健康の価値を認識し健康維持や増進への関心が高まれば、健康管理のためにヘルスケア関連の商品やサービスの購入を増やすかもしれない。さらに、医療・介護サービスは公的保険に大きく依存しているため、それらの費用抑制は家計の保険料負担や企業の人件費を軽減させる。これは家計の可処分所得や企業収益を拡大させ、新たな消費や投資の原資になる。

図表6 健康の維持と増進がもたらす経済への効果（概念図）



(出所)大和総研作成

より重要なことは、労働の質と量が改善することである。従業員の健康に着目した「健康経営」を行う企業が増えているように、従業員の健康増進はプレゼンティーズム（何らかの疾患や症状を抱えながら出勤し、業務遂行能力や生産性が低下している状態）の改善を通じて労働

生産性を向上させることが実証的に支持されている¹⁰。本人やその家族の疾患によって離職や休職を余儀なくされるケースが少なくなれば、人口減少下でますます希少となっている労働力の確保につながり、人々の健康が維持されることは経済全体の生産性向上のための直接的な条件と言ってよい。

以上のように、健康分野への取組みは経済成長の観点からも極めて重要であり、健康の維持と増進は労働力と設備投資の増加や生産性向上を通じて潜在成長率を引き上げることになる。国民医療費は2013年度で約40兆円、介護費は約10兆円と巨額であるだけに、成長力を強化する効果は決して小さくないだろう。

3. 成長戦略の課題

① A区分のKPIをより構造的な改善とし、B区分のKPIを進捗させることが課題

『日本再興戦略』改訂2015」での追加分を含めると、F、N区分を除く86個のKPIのうち約3分の2はA区分とされたが、2. で述べてきたように、そこからイメージされるほど改革が進展しているわけではない。循環的な景気回復など制度・規制改革とは別の要因でA区分とされたものが含まれており、重要施策がこれから実施される項目も少なくない。新規的かつ構造的な成果が得られる段階にはまだない事項が多く、TPPの大筋合意や国家戦略特区での規制緩和など進展が見られるものについてもそれがマクロレベルで明確な効果をもたらすまでには時間を要するだろう。

日本のTFP上昇率を1%pt引き上げるには、新しい商品やサービス、ビジネスモデルの創造やブランディング、生産体制の効率化などにより、5兆円規模の新たな市場を毎年のように生み出す経済構造を実現しなければならない。生産性向上の実現には何か1つの施策を実行すればよいというわけではなく、あらゆる分野で成長の妨げとなっている制度や規制を精査し、1つずつ見直していくという地道な取組みの積み重ねが必要である。

また、待機児童問題など深刻な課題ほどそれを解決した時の成果は大きい、問題が大きいということはそれだけ事態が複雑ということであり、大胆な見直しや息の長い取組みが求められよう。この点、成長戦略に関する工程表とKPIは、曖昧になりがちな計画の継続性や進捗の透明性を高め、定期的な施策の見直しを促していることは評価できる。現時点で成長戦略は道半ばであるが、A区分とされたKPIが一時的な改善ではない構造的改善となるよう関連施策の取組みをより深くモニターし、また、B区分のKPIの進捗を急ぐための対応が期待される。

② 体系立てたKPIの進捗評価が必要

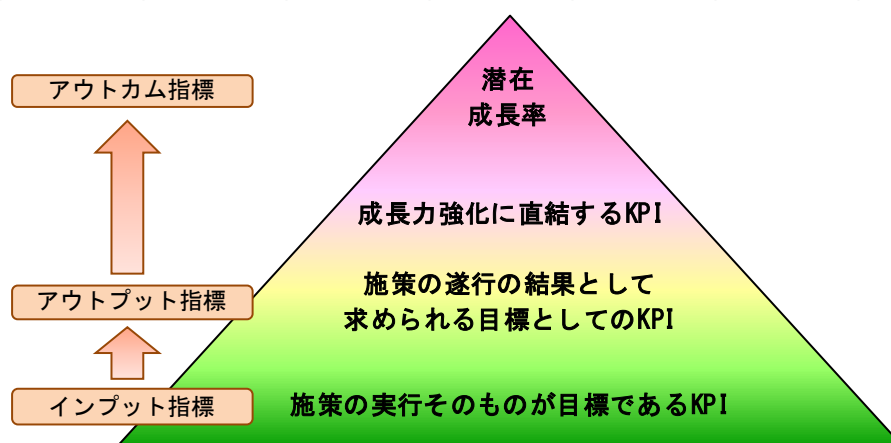
KPIの評価と進捗管理の手法そのものにも、更なる工夫が必要であると思われる。産業競争力

¹⁰ 経済・財政一体改革推進委員会 第4回社会保障ワーキング・グループ（2015年10月29日） 古井委員資料 (<http://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/special/reform/wg1/271029/shiryoku4.pdf>)

会議の資料には、なぜ成長戦略を3年間行っても潜在成長率は低迷したままなのかという肝心の問いに対して明確に答える分析や検討結果は見当たらない。例えば、マクロの潜在成長率と密接に関連する「製造業の労働生産性について年間2%を上回る向上」というKPIはA区分とされているが、その理由は2014年の実績が前年比2.0%であったからであり、他のKPIや潜在成長率との関係、景気循環などを踏まえて評価された結果ではない。2015年の製造業の労働生産性上昇率は前年比▲1.4%となっており、次回の評価ではB区分とされる可能性が高い¹¹。これでは成長戦略上の施策が進んだり、KPIの進捗率が高まったりしても、マクロレベルの評価が曖昧になってしまい、「アベノミクスは“旧・第三の矢”がない」といった批判から脱して建設的な議論に移ることは難しい。

トップダウン型の改革効果の検討や議論が十分に行われていないのは、各KPIの性質や達成の難しさなどが異なるにもかかわらず同列に扱われ、各KPIの進捗管理が水平的に行われているためではないだろうか。KPIの中には施策の実行が目標とされているものもあれば、経済の構造変化が求められるもの、あるいは潜在成長率の引上げに直結するようなものなど様々である。

図表7 体系立てたKPIのイメージ



(出所) 大和総研作成

そこで例えば、KPIを図表7のように垂直的に整理し、潜在成長率と有機的に結びつけた評価体系を構築することが考えられる。図表のピラミッドの一番下の階層は、成長戦略としての重要施策の実行（制度・規制の見直しや予算の確保といった取組みの進展）そのものであり、何を行うのかというインプット指標である。そして施策を遂行した結果として求められている目標としてのKPIが、その上のアウトプット指標（数値をどれだけ上げるか、減らすかといった事実の変化や構造の変化）である。さらに、そこから上の階層へ進むにつれてアウトカム（成果）の要素が強くなり、アウトプットとの因果関係をもって実現が期待される経済社会の発展が最終的な目的である。図表7ではピラミッドの頂点を潜在成長率としたが、その意味は単に

¹¹ なお、ここでKPIとされる製造業の労働生産性の出所は公益財団法人日本生産性本部「生産性統計」とされている。「生産性統計」で示されている労働生産性は労働投入量に対する産出量を重量や個数で示した物的な労働生産性であり、最終的に重要であるマクロ的な付加価値の生産効率性を測る労働生産性とは異なる。

数値を引き上げるということではなく、競争力が強く所得拡大能力の高い経済構造の実現によって人々の生活水準を向上させるということである。

インプット指標やアウトプット指標に相当する KPI は政府の取組み自体が重要であるため、進捗状況はこれまでのように KPI が示す数値によってある程度判断できる。他方、労働生産性上昇率や待機児童者数、各種世界ランキングなど上の階層に位置する KPI は、様々な経済主体の行動の結果が KPI に反映されることになるため、評価を行う際は他の KPI やマクロ経済動向などから総合的に判断する必要がある。政府には成長戦略全体を俯瞰する観点が求められると同時に、成長力強化がうまくいっていない原因が、必要な施策を実行できていないことにあるのか、施策自体を修正する必要があるのかなどを検討し、潜在成長率上昇への道筋を明らかにする取組みが産業競争力会議や各府省庁には期待される。成長戦略の進捗評価に関する洞察力や透明性が高まれば、政府内外での議論がより活発に行われるようになり、制度・規制改革への理解が深まることで改革の推進力も高まるだろう。

<参考> 「『日本再興戦略』改訂2014」までに設定されたA、B区分のKPI

参考図表1 A区分のKPI (1/3)

KPI	最新の数値
1. 日本産業再興プラン	
(1) 産業の新陳代謝の促進	
今後3年(2015年度まで)の内に、設備投資をリーマンショック前の水準(年間約70兆円(2007年までの5年間平均))に回復させることを目指す	68.4兆円 (2014年度)
(2) 雇用制度改革・人材力の強化	
失業期間6カ月以上の者の数を今後5年間(2018年まで)で2割減少	122万人 (2014年)
転職入職率(パートタイムを除く一般労働者)を今後5年間(2018年まで)で9%	8.9% (2014年)
2020年に20歳~64歳の就業率80%(2012年:75%)	77.5% (2014年)
今後3年間(2017年まで)で公共職業訓練の委託を受ける民間教育訓練機関及び求職者支援訓練の認定を受ける民間教育訓練機関のうち、職業訓練サービスガイドライン研修を受講した者等の割合を100%とすることを旨とする	全国の1,337民間教育訓練機関が、職業訓練サービスガイドライン研修を受講(2015年7月末現在)
今後5年間(2019年まで)で地域において職業訓練の質を検証・改善する仕組みを47都道府県に展開することを旨とする	25都道府県 (2015年度)
2013、2014年度で約20万人分の保育の受け皿を整備 ⇒達成	保育拡大量: 約21.9万人 (2013年度、2014年度)
上記と合わせて、2013~2017年度で約40万人分の保育の受け皿を整備 (目標が50万人分へ上積みされる)	
2020年に25歳~44歳の女性就業率73%(2012年:68%) (今後、目標が77%へ引上げられる)	70.8% (2014年)
放課後児童クラブについて、2019年度末までに約30万人分を新たに整備する	88,183人 (2015年時点)
国全体で必要となる保育士数及び期限を明示した上で「保育士確保プラン」を策定する ⇒達成	—
2020年に20~34歳の就業率:78% (今後、目標が79%へ引上げられる)	76.1% (2014年時点)
2020年に60歳~64歳の就業率:65%(2012年:58%) (今後、目標が67%へ引上げられる)	60.7% (2014年時点)
2020年に障害者の実雇用率:2.0%(2012年6月1日現在:1.69%)	1.88% (2015年6月1日時点)
2017年末までに5,000人の高度人材認定を目指す	3,962件 (2015年9月)
年俸制又は混合給与対象者を、2014年度は6,000人、2015年度は1万人規模とすることを旨とする	年俸制適用者 約9,700人 (2015年5月現在)
2015年度末で各大学の改革の取組への配分及びその影響を受ける運営費交付金の額を3~4割とすることを旨とする	31.9% (平成27年度予算ベース)
3年間(2016年まで)で1,500人程度の若手・外国人への常勤ポストの提示を目指す ⇒達成	国立大学において約1,500人の若手・外国人の常勤ポストを確保できるよう予算措置(2015年度執行計画ベース)
2020年に海外への大学生等の留学を6万人から12万人に倍増	69,869人 (2013年度現在)
(3) 科学技術イノベーションの推進/世界最高の知財立国	
官・民合わせた研究開発投資の対GDP比率を、5年以内(2015年度まで)に4%へ	3.87% (2014年度実績)
特許の権利化までの期間を2015年度中に36カ月以内とする ⇒達成	36カ月以内の割合は99.6% (2015年12月)
今後10年間(2023年まで)で、権利化までの期間を半減させ、平均14月とする	平均15.2月 (2014年度)
国際標準化機関における幹事国引受件数を2015年度末までに世界第3位に入る水準(95件)に増やす ⇒達成	96件 (2014年度末)
製造業の労働生産性について年間2%を上回る向上	+2.0% (2014年対前年比)

(注) 既に目標達成済みの項目を着色(以下同様)。

(出所) 日本経済再生本部「平成27年度産業競争力の強化のための重点施策等に関する報告書」(2016年2月5日)より大和総研作成

参考図表 2 A区分のKPI (2/3)

KPI	最新の数値
(4) 世界最高水準のIT社会の実現	
公共データの民間開放について、2015年度中に、世界最高水準の公開内容（データセット1万以上）を実現する ⇒達成	15,339 (2016年1月13日時点)
OECD加盟国のブロードバンド料金比較（単位速度当たり料金）で、現在の1位を引き続き維持することを目指す	第1位 (2014年9月)
今後2年間（2015年度まで）で、サイバー攻撃対応に関する国際的な連携や対話の相手国等の数を現在の約80カ国から3割増を目指す ⇒達成	113カ国・地域（2015年6月） JPCERT/CCの対応連携可能な国・地域数
今後4年間（2017年度まで）で、スキル標準の企業における活用率を現在の20%から25%以上を目指す ⇒達成	27.1% (2014年度)
(5) 立地競争力の更なる強化	
今後2～3年間（2016年まで）で、全国的に必要最低限度の災害時供給機能強化完了	製油所における非常用3点セット導入割合：76% (2014年度末)
年度末までにモンゴル・バングラデシュ・エチオピアに加え数カ国との二国間協議妥結・署名 ⇒達成	計16カ国 (2015年12月末現在)
(6) 地域活性化・地域構造改革の実現／中堅企業・中小企業・小規模事業者の革新	
2020年までに黒字中小企業・小規模事業者を70万社から140万社に増やす	805,979社 (2013年度)
今後5年間（2017年度まで）で新たに1万社の海外展開を実現する	約4,200社 (2013、2014年度累計値)
2. 戦略市場創造プラン	
(1) 国民の「健康寿命」の延伸	
2020年までに国民の健康寿命を1歳以上延伸 【男性70.42歳、女性73.62歳（2010年）】	男性：71.19歳、女性：74.21歳 (2013年)
2020年までに、医薬品・医療機器の審査ラグ「0」 【医薬品：1カ月、医療機器：2カ月（2011年度）】	医薬品：0.1年、医療機器：0年 (2013年度)
海外に日本の医療拠点を2020年までに10カ所程度創設【3カ所（2014年）】	海外における日本の医療拠点：3カ所 創設（2015年末）
高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合【0.9%（2005年）→3～5%（2020年）】	2.1% (2014年)
生活支援施設を併設している公的賃貸住宅団地（100戸以上）の割合 【16%（2009年）→25%（2020年）】 ⇒達成	29% (2013年度)
UR賃貸住宅におけるバリアフリー対応住宅 【約34万戸（2012年度末）→約40万戸（2018年度末）】	約36万戸 (2014年度)
地域公共交通網形成計画の策定総数 2020年度に100件 【地域公共交通網形成計画 26件（2015年3月末現在）】	63件 (2015年12月末現在)
(2) クリーン・経済的なエネルギー需給の実現	
（地熱） 2020年までにタービンで世界市場7割を獲得する ⇒達成	7割 (2014年)
（トップランナー制度） 建築材料についても2013年度中にトップランナー制度を導入 ⇒達成	—
（トップランナー制度） 既存のトップランナー制度においても、2013年夏までにLED電球を追加する ⇒達成	—
（トップランナー制度） 2014年秋までに、窓をトップランナー制度に追加する ⇒達成	—
（次世代自動車） 2015年からの燃料電池自動車の市場投入 ⇒達成	—
(4) 世界を惹きつける地域資源で稼ぐ地域社会の実現	
酪農について、2020年までに6次産業化の取組件数を500件に倍増させる	284件 (2015年4月末)
2020年に農林水産物・食品の輸出額を1兆円とし、2030年に5兆円とする	6,117億円 (2014年)
2013年に訪日外国人旅行者数1,000万人を達成し（⇒達成）、さらに2020年に向けて、2,000万人を目指すとともに、2030年には3,000万人を超えることを目指す	13,413,467人（2014年確定値） 19,737,400人（2015年推計値）
2030年には観光収入でアジアのトップクラス入りを目指す	アジア8位：18,853百万米ドル (2014年)
2030年には宿泊客のおよそ6人に1人は外国人となる社会を目指す	宿泊客の約11人に1人が外国人。 ※延べ宿泊客数、2014年の確定値
2030年にはアジアNo.1の国際会議開催国として不動の地位を築く	国際会議開催件数（世界第7位、アジア第1位）337件（2014年確定値）

(出所) 日本経済再生本部「平成27年度産業競争力の強化のための重点施策等に関する報告書」（2016年2月5日）より大和総研作成

参考図表 3 A区分のKPI (3/3)

KPI	最新の数値
3. 国際展開戦略	
2020年までの「輸出額及び現地法人売上高」の2011年比： 「中国、ASEAN等」：2倍	104.7兆円（2013年度） ※内訳：輸出額5.5兆円（現地法人の日本からの調達額を除く。）、現地法人売上高99.2兆円
我が国企業の2020年のインフラシステム受注約30兆円（2010年約10兆円）	約16兆円 （「事業投資による収入額」等を含む。2013年）
首脳・閣僚レベルによるトップセールスについて、毎年10件以上	74件 （2014年）
海外ワンストップ窓口を2013年夏までに10カ所設置 ⇒達成	19カ所 （2015年9月）
日本産酒類については、2020年までの輸出額の伸び率が農林水産物・食品の輸出額の伸び率を上回ることを目指す	42.1%増（2012年～2014年） 294億円（2014年）

（出所）日本経済再生本部「平成27年度産業競争力の強化のための重点施策等に関する報告書」（2016年2月5日）より大和総研作成

参考図表 4 B区分のKPI (1/2)

KPI	最新の数値
1. 日本産業再興プラン	
(2) 雇用制度改革・人材力の強化	
2017年度末までの待機児童解消を目指す（2012年4月1日現在：24,825人）	23,167人 （2015年4月1日現在）
2020年に男性の育児休業取得率：13%（2011年：2.63%）	2.30% （2014年時点）
指導的地位に占める女性の割合を2020年までに少なくとも30%程度	民間企業の女性登用（課長相当職以上に占める女性の割合）： 8.3%（2014年） 国家公務員の女性登用（本省課室長相当職以上に占める女性の割合）： 3.5%（2015年）
若者フリーター124万人（ピーク時：217万人） （2012年：180万人）	179万人 （2014年時点）
2020年に外国人留学生の受け入れを14万人から30万人に倍増	139,185人 （2014年5月1日現在） ※日本語教育機関在籍者44,970人 （2014年5月1日現在）
2017年に英語教員の英語力強化（TOEFL iBT 80程度等以上 中学校：28%から50%、高校52%から75%）	中学校28.8%、高校55.4% （2014年12月現在）
2018年に国際バカロレア認定校（2013年6月14日現在のDP 認定校：16校）等を200校	DP37校、MYP19校、PYP31校（2015年12月現在） ※候補校等DP11校、MYP10校、PYP12校を含む
2018年に大学・専門学校等での社会人受講者数を5年で24万人（2013年6月時点判明分：12万人）	約12万人（2014年5月時点（一部2012年の数値を含む））
(3) 科学技術イノベーションの推進／世界最高の知財立国	
イノベーション（技術力）世界ランキングを、5年以内（2017年度末まで）に世界第1位に	第5位 （2015～2016年）
2020年のロボット国内生産市場規模を製造分野で2倍、サービスなど非製造分野で20倍	製造分野：約5,901億円 非製造分野：約610億円 （2014年）
(5) 立地競争力の更なる強化	
2020年までに、世界銀行のビジネス環境ランキングにおいて、日本が先進国3位以内に入る	24位（2016年） *ランキング手法の変更により、2015年の順位は19位から22位に修正。
2020年までに、世界の都市総合力ランキングにおいて、東京が3位以内に入る（2012年4位）	4位 （2015年）
今後10年間（2013～2022年）でPPP/PFIの事業規模を12兆円に拡大する（2012年度まで4.2兆円（2014年3月時点の数値））。このうち、公共施設等運営権方式を活用したPFI事業については、2022年までの10年間で2～3兆円としている目標を2016年度末までの集中強化期間に前倒しする	2,289億円 （2013年度のPPP/PFIの事業規模、2015年5月時点の数値）

（出所）日本経済再生本部「平成27年度産業競争力の強化のための重点施策等に関する報告書」（2016年2月5日）より大和総研作成

参考図表5 B区分のKPI (2/2)

KPI	最新の数値
2. 戦略市場創造プラン	
(1) 国民の「健康寿命」の延伸	
2020年までに健診受診率（40～74歳）を80%（特定健診含む）【67.7%（2010年）】	健診（健康診断や健康診査）や人間ドックの受診状況（40～74歳）：66.2%（2013年）
中古住宅流通・リフォーム市場の規模を倍増【10兆円（2010年）→20兆円（2020年）】	11兆円（2013年）
2020年までに中古住宅の省エネリフォームを倍増	39万件（2014年）
ロボット介護機器の市場規模、2020年に約500億円、2030年に約2,600億円【約10億円（2012年）】	12.7億円（2014年） ※調査対象企業209社のうち、回答が得られた88社の出荷実績の合計値
(2) クリーン・経済的なエネルギー需給の実現	
（燃料電池） 家庭用燃料電池（エネファーム）は、2020年に140万台、2030年に530万台の普及を目指す	普及台数：151,009台（2015年12月末現在）
【補助指標】 2020年にユーザー負担額が7、8年で投資回収可能な金額を目指す	投資回収年数：18年（補助指標の進捗はN）
（次世代自動車） 2030年までに新車販売に占める次世代自動車の割合を5～7割とすることを目指す	24.3%（2014年度）
(4) 世界を惹きつける地域資源で稼ぐ地域社会の実現	
今後10年間（2023年まで）で全農地面積の8割が担い手によって利用される	50.3%（2014年度末）
今後10年間（2023年まで）で資材・流通面等での産業界の努力も反映して担い手のコメの生産コストを現状全国平均比4割削減する（約9,600円/60kg）	個別経営：11,558円/60kg（2014年） 組織法人経営：11,885円/60kg（2014年）
今後10年間（2023年まで）で法人経営体数を2010年比約4倍の5万法人とする	15,300法人（2014年2月）
3. 国際展開戦略	
2018年までに、FTA比率70%以上	22.3%（日本の貿易総額に占める、2016年1月時点におけるEPA/FTA発効済・署名済の国との貿易額の割合（2014年貿易額ベース））
2020年までの「輸出額及び現地法人売上高」の2011年比：「南西アジア、中東、ロシア・CIS、中南米地域」：2倍	25.0兆円（2013年度） ※内訳：輸出額3.6兆円（現地法人の日本からの調達額を除く）、現地法人売上高21.3兆円
2020年までの「輸出額及び現地法人売上高」の2011年比：「アフリカ地域」：3倍	2.2兆円（2013年度） ※内訳：輸出額0.5兆円（現地法人の日本からの調達額を除く）、現地法人売上高1.7兆円
『潜在力』・『意欲』ある中堅・中小企業等の輸出額を2020年までに、2010年比で2倍	13.8兆円（2013年度）
2018年度までに放送コンテンツ関連海外市場売上高を現在（2010年度）の約3倍に増加させる	105.7億円（2013年度）

（出所）日本経済再生本部「平成27年度産業競争力の強化のための重点施策等に関する報告書」（2016年2月5日）より大和総研作成